

第4回政策会議結果について

1. 日 時 令和3年7月26日(月) 午後3時03分～午後4時24分
2. 場 所 市役所4階政策会議室
3. 出席者 金子市長、飯塚副市長、加藤副市長、津布久教育長、総合政策部長、行政経営部長、市民生活部長、こども福祉部長、健康医療部長、産業文化部長、観光スポーツ部長、都市建設部長、教育総務部長
(13名)

4. 協議事項

(1) 第3次佐野市シティプロモーション推進基本計画の策定について

(総合政策部 都市ブランド推進課)

概要	令和3年度で計画期間が満了する「第2次佐野市シティプロモーション推進基本計画」を踏まえ、今後も本市が自治体としての活力を維持し、持続的に発展していくため、本市の持つ魅力を効果的に市内外にPRする必要がある。そこで、「訪れ」「住む」場所として、市内外の方から選ばれる佐野市になるために、シティプロモーションを総合的・計画的に推進するベースとなる「第3次佐野市シティプロモーション推進基本計画」を策定する提案。 策定期間は令和4年度～令和7年度(4年間)
審議結果	承認

(2) 佐野市産業振興基本計画(第2期計画)の策定について

(産業文化部 産業立市推進課)

概要	本市の恵まれた高速交通の利便性を最大限に活用し、地域産業の発展と企業誘致による経済の活性化を図るとともに、積極的なシティセールスにより新しい人の流れをつくり、豊かな生活環境の創造と雇用の創出により、全国に誇れるような活力ある地域づくりを推進し、もって移住・定住の促進につなげるために平成30年度に策定した「佐野市産業立市推進基本計画」を更新し、新たな人とのつながりにより、市外に住む方々や市外の企業などから「選ばれる佐野市」に向けた取組を更に具現化するため、「佐野市産業振興基本計画(第2期計画)」を策定する提案。 策定期間は令和4年度～令和7年度(4年間)
審議結果	承認

(3) 第3期佐野市食育推進計画の策定について

(産業文化部 農政課)

概要	近年、暮らしの多様化が進む中、食を取り巻く環境が大きく変化しており、食に対する正しい知識を持ち、安全な食品を選ぶ力
----	---

	<p>や規則正しい食習慣を身につけること、食に感謝する心を持つことなどが重要になっている。食を通じて健康な体と豊かな心を育むため、家庭・学校・地域等さまざまな立場から食育を推進し、市民一人ひとりが健全な食生活を実践し、健康で豊かな人間性を育むことができるように佐野市の食育を総合的かつ計画的に推進することを目的に、第3期佐野市食育推進計画を策定する提案。</p> <p>策定期間は令和4年度～令和8年度（5年間）</p>
審議結果	承認

(4) 第3次佐野市天明鋳物のまちづくり推進計画の策定について

(産業文化部 文化立市推進課)

概要	<p>国内外で、日本古来の伝統文化が脚光を浴びる中、天明鋳物の技術や歴史、それらに関連した文化を、将来にわたって継承していくために、鋳物事業者、市民、関係団体、市がそれぞれの立場で天明鋳物を活用したまちづくりを実現するために取り組むべき指針をまとめ、天明鋳物による地域の活性化と本市の文化の伸展を目指す計画の提案。</p> <p>策定期間は令和4年度～令和7年度（4年間）</p>
審議結果	承認

(5) 第4次佐野市観光推進基本計画の策定について

(観光スポーツ部 観光立市推進課)

概要	<p>本市は、首都東京から70km圏内に位置し、市内に3つのインターチェンジを有するため、その立地条件から高速交通の要衝としての発展が期待されている。この立地条件を活かし、観光を通じた国内外の交流活動による賑わうまちづくりを推進する。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその影響、及びSDGsに対応した持続可能な観光地づくりを加味しながら様々な取り組みにより、多くの観光客から「選ばれる佐野市」を目指し、第4次佐野市観光推進基本計画を策定する提案。</p> <p>策定期間は令和4年度～令和7年度（4年間）</p>
審議結果	承認

(6) 第3次佐野市スポーツ推進基本計画の策定について

(観光スポーツ部 スポーツ立市推進課)

概要	<p>第2次佐野市総合計画基本構想に示す、スポーツによる新たな流れの創造とまちの賑わいづくりの実現に向け、その進展を図るための考え方や戦略、政策を明らかにするため、「第3次佐野市スポーツ推進基本計画」を策定する提案。</p> <p>策定期間は令和4年度～令和7年度（4年間）</p>
審議結果	承認

(7) 第2次佐野市空家等対策計画の策定について

(都市建設部 空き家対策室)

概要	人口減少や高齢化率の上昇に伴い、空家の数は増加傾向であり、空家の増加は、防災、防犯、衛生、景観等の問題が生じる。この様な問題に対応するため、本市の空家等対策を総合的に取り組むために佐野市空家等対策計画を平成28年度に策定した。 本年度、計画期間の最終年度を迎えることから、次年度以降についての計画を策定する提案。 策定期間は令和4年度～令和7年度（4年間）
審議結果	承認

(8) 佐野市建築物耐震改修促進計画（三期計画）（案）について

(都市建設部 建築指導課)

概要	住宅・建築物の耐震化を今後も計画的に推し進めていくため、耐震化の現状や課題等を踏まえ、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、国の「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」及び「栃木県建築物耐震改修促進計画（三期計画）」を勘案し、住宅・建築物の一層の耐震化に取り組み、市民の安全・安心の確保に努めることを目的に計画（案）の提案。 策定期間は令和3年度～令和7年度（5年間）
審議結果	承認